

天橋立・景観まちづくり通信

Vol. 7

～天橋立を核とした魅力ある景観まちづくりに向けて～

第4回合同検討会を3月9日(木)に開催しました

「天橋立公園の松並木と利用を考える会」及び「天橋立周辺景観まちづくり検討会」での、これまでの検討会成果を報告し、報告内容及び今後の取り組みについて意見交換を行いました。

天橋立公園の松並木と利用を考える会及び天橋立周辺景観まちづくり検討会は、平成17年9月に開催された第1回合同検討会をはじめとし、今回の合同検討会を含めて、本年度は計4回の検討会を行いました。

「天橋立公園の松並木と利用を考える会」は今回が最終回で、本年度中に最終報告書を取りまとめる予定です。また、「天橋立周辺景観まちづくり検討会」は、平成18年度も引き続き検討会を継続実施し、魅力ある景観まちづくりに向けての具体的方策を検討します。

	天橋立周辺景観まちづくり検討会	天橋立公園の松並木と利用を考える会
平成17年度の検討経過	第1回合同検討会(9月22日)・検討内容、体制の確認、景観特性調査概要の報告等	
	第1回ワークショップ(10月22日) 「みんなで天橋立の景観を考えよう！」	
	第2回検討会(11月4日) ・景観要素別課題と今後の方向性等について	第2回ワークショップ(10月29日) 「みんなで天橋立公園について考えよう！」
	第3回検討会(1月23日) ・天橋立の景観を守り育てていくための理由 ・大景域を守るための方向性について	第2回検討会(11月11日) ・松並木のあるべき姿、保全育成策について
	第4回合同検討会(3月9日) ・「天橋立公園の松並木と利用を考える会」最終報告 ・「天橋立周辺景観まちづくり検討会」中間報告	第3回検討会(1月27日) ・天橋立の適正な管理の持続可能性について

天橋立の歴史的背景

検討にあたっては、天橋立の歴史・文化的背景を整理、理解し、具体的検討を進めました。

<天橋立を中心とした重層的歴史>

天橋立とその周辺は、平安時代から歌枕の地として親しまれ、景勝探訪の地として広く認識されてきた。また、天橋立を一望する府中に国府が置かれるなど、古代・中世を通じて政治の中心地であった。

近世では城下町が形成され貿易港としても繁栄するなど、丹後地域の中核的都市としての基盤が形成。

白砂青松の天橋立と海、周囲の山並みが織りなす自然景観は、古代より多くの文人墨客らによって賞賛され、時代を超えて多くの人々に感動を与えてきた。

重層的に蓄積された歴史や文化によって醸成されてきた社寺や建築物、町並みなどの歴史的資源が周辺に数多く残存。

<都につくられた「天橋立」>

八条宮智忠親王(1619～62)が完成させた桂離宮庭園には、天橋立を模した造形がみられる。



旧三上家住宅(重要文化財指定)



桂離宮庭園

「天橋立公園の松並木と利用を考える会」の検討成果が報告されました

「天橋立公園の松並木と利用を考える会」は、天橋立公園を未来に継承していくため、松並木のあるべき姿や適正な維持管理方針とそれらを持続可能とするための仕組みづくりなどについて、検討を行いました。今回の検討会では、これまでの検討会議論を踏まえた成果が報告されました。

松並木の現状と問題

- ・松が密生しており、光が不足している。
- ・土壌が肥沃化しており、松以外の木等との競争に負け、松が衰退している。
- ・下草の繁茂や落ち葉の腐植が、土壌の肥沃化を助長している。
- ・本来あるべきでないクズ等が入ってきている。
- ・台風 23 号時に根から倒れたように、根の張りに比べ樹高、枝張りが大きすぎる。
- ・命名松、高齢松の保護治療が必要である。



天橋立の植生

松並木のあるべき姿

天橋立に関する歴史・文化や生態、人々の意識などを踏まえ、次の4点を天橋立のあるべき姿とします。

松並木のあるべき姿

- ・白砂青松と呼べる松林にする。
- ・天橋立神社付近は広葉樹が優占する林とする。
- ・地上部と地下部のバランスの取れた松にする。
- ・名木の保全と併せて将来の名木も育てる。



天橋立真景図(部分) 島田雅喬筆 19世紀中頃(江戸時代)

松の保全育成作業

松並木のあるべき姿を実現するため、「松林の管理」、「砂州の管理」、「利用の管理」の3つの管理をそれぞれの間で連携を図りながら進めていきます。

「松林の管理」に関しては、松のあるべき姿を実現するという視点に基づき、以下の新たな作業に取り組みます。新たな作業については、必要に応じて試行を行い、その結果を検証します。

地面表層の草本と腐植の除去

- ・クズ等の下草を刈る。(ハマナス等天橋立に魅力を与えるものを除く)
- ・重機を入れると松の根を傷つけるので、手作業で計画的に行う。

落ち葉かき

- ・土壌の栄養状況をコントロールするため、下草刈りと同様、日常の維持管理方針として、落葉かきを行い橋立から持ち出すこととする。

適度な間伐、除伐

- ・命名マツ、高齢マツ、残していくマツを中心にして、その周囲の適度な間伐・除伐、整枝剪定を行う。
- ・当初は1割ぐらいを目処に、場所を限定して間伐を行う。
- ・今年度は、現地の状況を調査し、実施方法・区域の検討を行う。



クズが繁茂した松林

保全育成作業を持続させていくための仕組みづくり

3つの管理を持続的に行うため、次の4点を取り組みの柱として位置付け、実施していきます。

天橋立の価値付け

- ・天橋立に関わる多くの人の共通認識として、天橋立の自然的価値、歴史文化的価値の明確化を図る。

府民との協働管理体制の構築

- ・既存の活動をベースにネットワーク化を図りつつ、多くの主体が関わるまちづくりの協働管理体制の構築を図る。
- ・将来的には既存の施設を生かし、ビジターセンター機能も兼ね備えたまちづくり活動の拠点の整備を図る。

情報と価値の発信による共感の環の構築

- ・天橋立の価値付けに関し、天橋立に思いのある全国の人たちの視点も含め、その価値を共有するとともに、外部に発信していき、共感の環を構築する。

天橋立周辺環境の保全

- ・砂州の供給元である周囲の山の管理、海域の管理など、周囲の環境整備も併せて検討していく。

「天橋立周辺景観まちづくり検討会」の中間報告について

天橋立周辺景観まちづくり検討会では、これまでの検討会を踏まえ中間報告を行いました。

天橋立周辺景観まちづくり検討会では、平成18年度中に地域の景観まちづくりに関するマスタープランとなるべき「天橋立周辺景観まちづくり計画（仮称）」を取りまとめる予定です。

今回の中間報告では、天橋立周辺の景観の価値やその景観を守り育てていくための考え方など、景観まちづくりの特性、及び大景域における景観形成にかかわる検討内容等について、これまでの検討会の議論を踏まえた成果や、来年度の検討事項について報告しました。

検討地域の景観まちづくりの特性と今後の取り組み



第4回合同検討会に係る主な意見

松林の管理について

- ・白砂青松の実現のために、土壌改良や腐植層の除去など、**時間をかけて**取り組む必要がある。
- ・**木炭による土壌改良**は非常に有効である。是非、取り組んでいくべきだ。
- ・素足で立ち入る区域を設定するなど、古来の**神話の神秘性**を感じる利用の仕方も良いのではないが。

今後の取り組みに向けて

- ・検討した成果を実践することが大切だ。**計画したのみで終わらないように**、行政と我々が実行に移していかなければならない。
- ・多くの人に関わることとなるので、**天橋立の価値付け**という土台をしっかりと固めることが大切だ。
- ・天橋立は**世界遺産としての価値**がある。世界文化遺産の資格は十分にある。登録に向けた取り組みを進めていくべきだ。
- ・まちづくりには**情報共有**が大切である。住民、宮津市、京都府とが協働体制で取り組むのが望ましい。また、丹後の良さを外に伝えていくような情報発信が重要となる。
- ・観光というものは、**住民が地元を好きであることが大事**で、それが地域の活力となり人が来ることにつながる。
- ・天橋立に携わる人は、「天橋立の良さを守るための努力をしている」と**胸を張れるように**しなければならない。
- ・高度成長期にまちの姿が大きく変化してきた。天橋立を引き立てるような**景観まちづくり**が必要となる。



天橋立公園の松並木と利用を考える会の今後の取り組みについて

～ 報告書を踏まえた具体的取り組みの実施～

当面の取り組みとして、「府民との協働の場づくり」「新たな松林保全育成作業」「価値付けの取り組みの検討」をしていきますので、皆さまのご参加とご協力をお願いします。

「第31回クリーンはしだて1人1坪大作戦」4月2日(日)9時受付開始 10時30分終了予定
集合場所：文珠...小天橋、府中...船越 是非ご参加ください。

天橋立周辺景観まちづくり検討会の今後の取り組みについて

～平成17年度で整理した検討課題に対する対応方策検討～

平成18年度も継続して検討会を開催し、「天橋立周辺景観まちづくり計画(仮称)」をとりまとめ、具体的対策や各種事業などの取り組みに繋がります。

平成18年度の主な検討内容

良好な景観形成を実現するための具体的方策を検討

- ・課題別の対応方策の検討
- ・大景域の景観形成のルールづくり
- ・地域別の景観形成の取組について 等



平成18年度末

「天橋立周辺景観まちづくり計画(仮称)」とりまとめ
景観計画(景観法)の策定

検討体制

- ・天橋立周辺景観まちづくり検討会
- ・地域別検討会

【事務局】

京都府 土木建築部 都市計画課 電話：075-414-5327(直)

京都府 土木建築部 公園緑地課 電話：075-414-5273(直)

京都府 丹後土木事務所 企画調整室 電話：0772-22-2143(直)

編集・発行

